議案第８５号

上板橋駅東第２自転車駐車場の指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和８年９月１８日

提出者　東京都板橋区長　坂　本　　健

上板橋駅東第２自転車駐車場の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２４４条の２第３項の規定に基づき、公の施設の管理を行わせる者を下記のとおり指定する。

記

１　公の施設の名称及び所在地

上板橋駅東第２自転車駐車場

東京都板橋区常盤台四丁目２１番

２　指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地

芝園開発株式会社

東京都足立区千住三丁目６６番地１６

３　指定の期間

令和８年１１月１日から令和１０年３月３１日まで

（提案理由）

上板橋駅東第２自転車駐車場の指定管理者を指定する必要がある。

なお、この議案は、地方自治法第２４４条の２第６項の規定に基づき提出するものである。